

平成 28 年度第 3 回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

【日時】

平成 29 年 3 月 16 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

【場所】

菊川市役所 2 階 201・202 会議室

【出席委員】

坂本 光司 加藤 平三郎 村木 正宣 藤川 伸二 牧野 百里子
福井 逸子 齋藤 久司 落合 信夫 松下 育蔵
(欠席) 戸塚 正晴

【次第】

1 開 会

2 市長挨拶

3 会長挨拶

4 議 事

菊川市 CAPDo! (実施計画) 平成 28 年度取組実績(見込)報告について

5 諮 問

(1) 菊川市 CAPDo! (中期計画：平成 30～31 年度) の策定について

(2) 補助金等の見直しについて

6 その他

■開会

企画政策課長より開会の辞

■市長挨拶

■会長挨拶

【議事】

会長

年度末ということで、平成 28 年度の取組みの実績報告ですが、まだ3月もありますので、見込みというものもあります。報告をしていただいて、その後、意見を求めたいというのが今日の議題です。その次に諮問ですが、本来であれば4月にやるべきかもしれませんが、スケジュールを考えるとスタートが6月頃になってしまうのではないかと思いますので、今回させていただきます。これは、今回議論するというより、次回以降これを議論するという事で諮問を受けることとなります。それではお願いします。

事務局（企画政策課企画係）

(1)配付資料について説明

会長

ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、私たちが一緒になって取り組んだ項目が16ありました。2つの項目に関しては諸般の事情で、まだ公表ができないという最後のデータを見ないとわからないということで、実質は14項目ということです。掲げた目標に対する実績は100%になっているものが多いのですが、残念ながら4項目が未達成となっています。未達成の項目も、全て実績90%を超えているということで、私は色々な市町でこのような仕事をやらせていただいています。実績50%とか60%という場合もあります。ですから、よく頑張ってくれたのではないかと思います。ただ、数値目標を掲げたというのも事実で、残念ながら4項目が未達ということです。未達の理由もいろいろ話がありましたが対外的な問題、国、県や他市町との絡みの問題で、状況が変わったため未達ということは仕方がないと思います。一方、内部的な事情で未達になってしまったということに関しては、少し議論が必要ではないかという感じもします。それから、項目の番号で言うと4、5、6になりますが、変更ということで、これはお聞きしたとおり、おかしな理由でマイナス変更したのではなく、逆に目標の200%に達したものもあります。これについては、プラスの変更ということでありますから、評価してしかるべきだと思います。5番に関しては、説明がありましたけれども、本来なら平成28年度から平成29年度の2年間メニューとしていますが、終了するという事で変更になっております。

まだ3月末まで何日かありますが、総意で作られた目標に対する年度の成果ということです。各委員、いろいろ見方があると思いますが、ぜひ御意見があれば出していただければと思います。御質問でも結構です。

委員

数字から見ると大変良い数字になっていますし、内容も非常に真摯に書かれています。ただ、お聞きしたいのは、私が見ても目標をかなり高めにつけたものと、達成できるよう

な範囲でつけたものがあり、若干楽なところと、かなり困難で頑張ったと思われるところがあるのではないかと思います。ですので、本当に苦勞してやった部分がどの程度あり、どの程度進んだのかは絶えず検証が必要だと思います。ただ、個表を見るとしっかりと書かれているように思いますので、そういった意味では大変効果的にやられていると思います。やはり、行革懇話会に市長がこういった形で必ず最初から最後までいてくれるというのは、職員にとって一番の励みになるので、そういったところが大きい効果であると思います。今後も続けていただければと思います。

会長

1項目ずつコメントすると長くなってしまいますが、即効度と難易度の設定がありますので、難易度が高い項目はよくチャレンジしたということになるのではないかと感じます。

委員

下水道経営の健全化ということで質問させていただきたいと思います。17頁ですが、下水道事業は平成10年に事業着手しましたが、現在の整備面積が全体計画の36.3%程度になっており、今年度の汚水処理原価が使用料単価を上回るという状況とのこと。目標は平成28年度が82.9%以上、平成29年度が85%以上ということですが、これの達成にはかなり年数がかかると思います。また、全体の目標が達成された時点で、コストが合うのかということが気になりました。

今後、人口が減少し、下水道の使用料収入が減っていくというのが確実な状況の中で、それを予想して計画した結果だと思います。現在の設備を増強していきながら目標を達成していくのだと思いますが、事業着手から20年程度経過する中で、設備がこれから劣化していった場合、設備の取替えの投資をしていかなければならないと思います。そこは国の交付税等をどの程度見込むことができるのか教えていただきたいと思います。

会長

もう少し先の話を含めて話をすると若干難しいかもしれませんが、できる範囲で結構ですのでお願いします。

事務局

下水道事業につきましては、長期計画を作っております。最初に、面積についてですが、計画区域に対して整備を進めている中で36.3%という数字になっておりますが、計画の区域とこれから実際に整備を進めていく面積は若干違っております。当初は面積が700ha程度でしたが、見直しをしまして、若干面積を狭く計画しております。具体的な数字については本日、資料がありませんので、お伝えできません。申し訳ございません。長期の財政計画の中でシミュレーションも行っておりますが、使用料単価の設定については、維持管理費と総務的経費を計算しており、投資的経費は使用料に反映されておられません。そこで毎年使用料では賄いきれない部分について一般会計で補填をいただいているという状況です。これが計画通り今後整備が進められて、いわゆるツーペイになるかと言うと、そうではなく、整備が終わった後の老朽化した施設等の更新の費用がかかってまいります。更新の投資的費用には使用料が反映されておられませんので、その部分で収入と支出の乖離がまた出てしまうということです。今後、下水道関係については公会計化と言いつつ、

企業会計の方へ移行することで、進めております。その中で、経営の中身が更に詳細化され、経営的な部分が明らかにされますので、他市状況を見ながら、菊川市の事業の短所、長所も明らかになってくると思われます。経営努力をするのは当然ですし、また使用料についても、今後、人口減少が進む中で当然見直しも検討していかなければならないと考えております。

会長

永遠に収支バランスの追いかけてこのようになっていますが、対策がないわけじゃないのではないかと感じます。下水道をたくさん使えばいいという問題ではないでしょうし、それだけで採算を合わせるとなると、他の事業をやらなければいけないでしょうから、そうすると使用料にメスを入れるということしか無くなってしまうと思います。

もう一点は、委員がおっしゃったことですが、100%稼働することが前提の収支ではいけないと思います。民間企業ですと、私は腹八分経営とか腹七分経営と言っておりますが、100%稼働しないと収支バランスが取れなかったり、利益が出なかったりというということでは、自転車操業という言葉もありますが、やっていけないと思います。それを参考にしながら進めていくべきだと思いました。いずれにしてもバランスを取ることがなかなか難しいという話でした。

委員

1つだけ確認させていただきたいのですが、初期投資に莫大な費用がかかっており、これは国に面倒を見てもらうということですが、取替も国から面倒見てもらえるのでしょうか。もし自治体でやらなければならないとすると、莫大な負債を抱える可能性もあると思いますがいかがでしょうか。

事務局

国の方針については、平成26年頃に通達がありました。下水道事業は10年概成という言葉があります。概成と言うのは概ね成すということで、あと10年を目途におおよその汚水処理については終了させるように、という内容の通達が国から出されております。これは新設の部分についての補助については控えていき、更新に補助の重きを置くということです。そういった報告が県からされておりますので、今後の維持管理については、国からの補助と言うものが継続されていくのではないかなと考えております。

委員

維持管理費用は国から出るということでよろしいですか。

事務局

その方針と聞いております。

委員

確認になりますが、未収金対策の研究ということで、この項目は、未収金をいかに回収していくかということかと思いますが、当年度の徴収率を前年よりも落とさない、もしくは上回るという前提の中で回収するという考え方を持つことが重要です。期限内の徴収率

が下がってしまうと本末転倒になりますので、その確認をお願いします。

それから、ふるさと納税制度の活用ですが、急激に当市もふるさと納税の金額も増えました。そこで、わかる時点で結構ですので、菊川市から他自治体へ流出した金額がわかれば教えていただきたいと思います。

また、先程の下水道経営の健全化について、私もずっと前からどうしてペイしないのだろうかと思ってきましたが、これは、接続率が100%でもペイできないというのが、おぼろげながら私自身もわかっているつもりでいます。ただ、それとは別にここに書いてある今後の目標についてですが、今後は接続率50%くらいに推移するのではないかということです。要するに、新規に管を引いても50%の接続率で本来の目的が達成されるのかどうか、将来的に課題というか問題を抱えているのではないかという疑問があります。

最後に、遊休市有地の有効活用ですが、先程も話がありましたが、目標の設定の仕方が非常に厳しいものと軽いものがあるということです。この問題について、柳町の物件については、年度内に一般競争で入札されて売却をしようと思っていました。売却する方針を決めただけで100%の達成はいかかなものかなというのが現時点での感想です。

会長

ありがとうございました。目標を達成できなかった項目だけでなく、他の項目も含めて少しお聞きしたいということでした。わかる範囲で結構です。未収金に関する事、ふるさと納税に関する事、下水道経営に関する事、遊休地の有効活用に関する事。回答する部署が違うのではないかと思います。よろしくお願いします。

事務局

徴収率の関係でございますが、市税についてのみですが、現年度分を申し上げます。市民税と固定資産税と軽自動車税と都市計画税の計ですが、平成21年は徴収率が97.68%でした。これが平成27年には98.98%まで上がっております。また、過年度分ですが、合併した平成17年が13.46%だったものが平成27年には24.16%になっております。年度によって下降することもあります。確実に上昇傾向にあります。先程ご指摘があったとおりですが、現年度に徴収できず、過年度に回ってしまうと徴収が難しくなります。できるだけ現年度に力を入れて年度をまたがないという形で徴収対策を行っております。

それから、遊休市有地の有効活用でございますが、確かに委員のおっしゃる通りだと思います。ただ、目標は柳町の市有地の利用方法の決定ということで、少し曖昧な目標ですが、一応達成ということにさせていただきました。ここにも書いてありますが、価格を決定して、入札の広告を行いました。ところが応札がありませんでしたので、今のところ販売はされておられません。現在、価格を公表して一般公募という段階に入っております。現在のところ売れてはおりませんが、これをしばらく続けまして、それでも応募される方がないようでしたら、不動産業者を通して買い手を探していきたいと考えております。

事務局

ふるさと納税に係る、他市へ流出した金額ですが、これは大変重要で、掴みたいと思っております。それが非常に難しい金額です。これは、市民が確定申告をする際にふるさと納税の寄付金の控除をするのですが、その総額は集計すればわかります。しかし、菊川市民が菊川市にふるさと納税をした額は税務課でも掴めないのが実態です。

これもふるさと納税を受け付けている、建設経済部商工観光課である程度調べていけば、近い数字が出ると思っており、平成 28 年度分については数字を出したいというふうに考えています。平成 28 年度につきましては、確定申告が終わったばかりですので、その後集計をして、また機会があれば御報告をさせていただきたいと思います。平成 27 年度ですが、菊川市にふるさと納税がされた金額は約 3,000 万円です。私の記憶ですと、市民がふるさと納税で確定申告した額はその半分以下であったかと思います。

委員

菊川市民が菊川市にふるさと納税をする分については問題ないと思いますが、他の自治体に流出する分がどのくらいあるのかこれから把握していく必要があるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また御報告いただければありがたいです。以上です。

事務局

下水道について、供用開始をしてから 1、2 年目の区域に関して重点的な戸別訪問等を実施しておりますが、現状としては接続率が約半分となっております。これについては、高齢者世帯であるとか、後継者がいないといった理由が多いです。地区の形態等も影響していると思っております。今後も引き続き戸別訪問を行い、重点的に接続のお願いは続けていきたいと思っております。

委員

危惧していることは、今年度から第 4 次が始まり、その場所は駅南区画整理が終了した全ての地域と加茂の南部第二、宮の西とのこと。これらはここ 20 年間の間で相当に新築の家が増えて、それが全部合併浄化槽を入れてあります。そこの方に接続を依頼した時に、これまでの状況で接続を依頼する場合とは事情が相当違ってくるのではないかという危惧は持っています。本当に接続してくれるのか悩ましいところだと思っております。今、50%台で苦労しているのに、さらに苦労していくのではないかと感じ、質問させていただきました。

事務局

確かに委員さんのおっしゃるとおりです。我々としては、下水道の有利性として、経済的に合併浄化槽より、下水道の接続の方が後々経済的という部分があるので、そういった面で推進していきたいと思っております。

会長

ありがとうございます。いずれにしても市場調査等をした中で計画を立てた方がいいのではないかと思いますので、参考にしてください。

委員

広告事業、ネーミングライツの件ですが、先日、図書館で本を借りたところ、貸出袋に広告が印刷されていて、はっとしたのですが、そういう形でみなさんの知恵を集めるとまだ出るのではないかなと思っております。現在実施している職員提案制度に加えて、一般からも募集するというのもいいのではないかなと思いました。

それから、ふるさと納税ですが、納税側とすると寄附した約半額がお礼の品としていただけて税金が控除されることだと思います。市町村とすると、菊川に限ったことではないですが、結果的に損をするのではないかという気がします。その場合、ふるさと納税を積極的にPRしていいものなのかと感じました。

事務局

ネーミングライツの件で御意見いただき、ありがとうございます。平成 29 年度から新しい第 2 次総合計画を進めてまいります。それにあたり、連携、協働、共創をキーワードとして考えています。連携というのは行政の横の関係として、プロジェクトや部署を越えた連携を行い、物事を進めていこうということです。協働は第 1 次総合計画でも進めてきましたが、市民と一緒に物事を進めていくということです。それから、新たな考えとして共創という考え方を取り入れました。これは、民間企業や学校等と行政が一緒になって、互いが知恵や資金を出し合い、結果的には互いがWIN-WINになるような関係で行政サービスを作り上げていこうということです。ネーミングライツ、広告事業も非常に関係してきますし、これからより一生懸命取り組んでいかなければならないところだと思っています。委員の御提案のとおり、これからはより一般の企業の方々と一緒にいろいろな行政サービスを作り上げていきたいと考えています。

事務局

ふるさと納税をすると損をするのではないかというお話ですが、例えば隣の市から菊川市へある人が 10 万円寄附してくれたという想定で話をさせていただきます。そうすると、菊川市はその人に 5 万円のお礼の品を返します。それに加えて、ふるさと納税のポータルサイトに掲載していきまして、その手数料が寄附額の約 1 割程度です。したがって、10 万円寄附があると 6 万円が市の方から出ていくお金になり、4 万円が残ります。では、損をするのはどこかと言うと、寄附された方が住んでいる市です。そこが市民税の控除をします。その市がその分を負担するという計算になります。菊川市に住んでいる人が菊川市に寄附した場合はどうなるかということですが、これは、約 1 割がサイト掲載の手数料で出てしまうということですので、その分が持ち出しになるというように考えていただければと思います。

会長

ありがとうございました。最初の話は、連携、協働、共創とか話がありましたが、それは良いと思います。話を聞いていて思い出したのですが、私がいつも持っている鞆は、香川県の会社で作っている、杖代わりにもなる鞆です。年間に 1 万件くらい改良のアンケートを取っているとのこと。また、同じ香川県のお年寄りのシューズを作っている会社には、感謝の手紙とアンケート結果が 1 年間に 3 万通も届くという話です。従業員は 70 人しかいないのですが、要望に応じて次々と商品を出すという会社です。神戸でとても有名な、次々に美味しいお菓子を作るお菓子屋さんがあるのですが、やはりお菓子のヒントはお客様からいただくということで、意見を次々と具体化しています。そういったことが最も重要ではないかということです。次年度から実施する総合計画のテーマになっているようですから、その点は大事なことだと話を聞いて感じました。

委員

いつも頑張ってくれていると感謝しております。ネーミングライツ、広告事業についてですが、広報菊川には広告掲載がありませんが、掛川市の広報にはいつも企業広告が載っております。これは良い宣伝にもなりますし、収入源にもなると思っておりますが、その点はいかがでしょう。

それから、掛川のことですが、市民の寄附がとても多く、報徳思想で生涯学習のまちということで、その精神に市民の方々が感動して、掛川城の建築に11億円程かかったそうですが、1人の方が5億円寄付をし、それ以外の市民からも計4億6千万円程寄附があったそうです。つまり、ほとんどが市民からの寄附で建築されたとのこと。やはり、報徳の精神、生涯学習のまちというビジョンがしっかりできていると、市民が共鳴してくれて、寄附をしてくださるということがあるようです。そういう考え方というか精神は大事なことだと掛川から学んでおります。何かやるときは市民や企業とともにやることも大事だと思います。

病院経営をととても頑張ってくださいっていて有難く思います。人間の体は考え方と食べ物でできているみたいで、食を大事にして、明るい考え方をすると良いようで、暗く考えると落ち込んでしまいます。病気になったら薬で治すというのも大事なのですが、医食同源という言葉もありますし、食のバランスをとって運動もでき、今はストレス社会で、競争したり、悩んだりするので、考え方を明るくして、こころも体も健康なまちづくりをすることも大事だと思っております。

事務局

広報菊川の広告掲載の件ですが、現在、広告の掲載はしていません。市ホームページについては、バナー広告を掲載して収入を得ています。広報菊川については、掲載してくれる企業あるのかどうか課題になると思います。多くの収入があるかはわかりませんが、担当課で他の市町等の状況を確認する中で検討していきたいと思っております。

会長

今の寄附の件ですが、掛川の話は、私も関係していたのですが、有名な話です。税収が右肩上がりに増えることは難しいですし、一方では民生費や扶助費を中心に行政需要が飛躍的に高まっていくことも間違いありません。その中でどうするか自治体が考えると、寄附のような手法もやはり大事だと思います。先程、「日本で一番大切にしたい会社大賞」の話をしたのですが、正直、私たちは調査など、自費で行っており、大きなイベントですので、700万円程かかります。それに対して、国や県、大学から補助があるかというところ、それは一切無く、全国の有志の方、趣旨に賛同してくれた方が出資してくださる訳です。数百万円という金額を出資する訳ではないですが、10万円や20万円という方が集まり、最終的に700万円程になります。そこから私達が調査費用を使うことは心苦しく、出来ないもので、審査員は自費で全国を動くということですので、その分を含めれば、もっと費用がかかるのではないかと思います。火事に遭ったり、両親が交通事故で死んでしまったりと、そういった状況の方がいますが、そのような時に、行政が行えることは限界があると感じます。そんな時に、あしなが基金ではないですが、順応的に使えるような基金のようなものが市にあればいいといつも思います。そのことを言ってくれたのではないかなと思います。

委員

各項目について、特別な意見はございませんので、100%の達成に向けて粛々と努力いただければいいと思います。ひとつお聞きしますが、使用料の適正化について、たくさんの項目を見直しする中で、指定管理者制度を導入している施設のものがあると思います。指定管理者制度導入を考えた時に思うのは、それによってどれだけ人件費が削減されるのか、それによって委託料がいくらなのか、使用料がいくら入ってくるのか、というところを計算しなければいけないと感じます。そこをしっかりとした上で指定管理者制度を導入しているかどうか知りたいと思います。

事務局

ある時点での指定管理者制度の導入の実績についてまとめた資料がありますので、報告をさせていただきます。文化会館アエルについては、導入前と費用と比較して13,211,000円の削減ができています。それから、菊川市体育協会に10箇所以上の体育施設等の指定管理をお願いしているのですが、5,413,000円の減額効果が出ております。また、保養センター小菊荘は1,832,000円の効果が出ております。以上でございます。

委員

例えば、市が直営でやった場合に人件費がいくらで、指定管理料がそれに対していくらという計算をしたわけですね。

事務局

積算はそのようにしています。ただ、今はその積算根拠の資料を持っておりません。申し訳ございません。

委員

私は会社員なものですから、ちょうど先週末くらいまで2週間くらい、2016年度の実績見込みと2017年度計画という、これと同じようなことをやっていました。目標について、なかなかここまでの達成をすることは難しく、これだけの実績を残されているのは素晴らしいと思います。やはり、段階を踏んでしっかりとやられていることがそういった実績を生んでいるのだと思います。ひとつだけ教えていただきたいことは、従業員を増やす中で、その住居について、自前社宅がありますが、空室を待っている従業員が多いという問題があります。採用した従業員は菊川市民になって働いている方も多いため、例えば公共施設の有効利用ということで、制約等は色々あるかとは思いますが、入居率が90%ということであれば、何かアイデアがないのかと感じます。

事務局

事務局から市営住宅の今後の対応ということで、目的以外の活用についても検討していくという説明がありました。委員のおっしゃられているとおり、色々な角度で市営住宅の使い方を研究していかないと、空き室ばかりになってしまうのではないかと危機感を感じております。今後、目的以外の使用についてもきちっと研究をしていきたいと思っています。

会長

追加的ですが、入居してくれない理由として、絶対力が足りないのならスクラップするしかありませんが、ミスマッチという話も委員から話がありました。価格の問題というのは考えられないと思いますので、使い方の問題だと思います。トイレや間取りがどうであるのか等、どういった問題なのか掴んでいるでしょうか。

事務局

先程説明したように、菊川市には3つの市営住宅がございます。小笠地区にある市営住宅は100%、加茂にあります長池団地についても、ほぼ100%近い入居があります。一番入居率が悪いのは上本所団地で、東中から少し北へ行った、河城に近いところにあります。ここが90%を割るような入居率になっています。その原因について、担当でも研究しておりますが、ひとつは、以前、菊川市では中心地は駅周辺だったのですが、段々と南下し、加茂やインター周辺に移動しており、上本所団地については、市街地から外れてきているというのが原因だと思っています。また、平成10年頃に建てた建物ですので、20年程経っているため外壁が汚い部分もあり、古い建物と見られてしまうということもあると思っています。自分としてはこの二つが主な原因だと考えています。外壁については、来年から塗り直しする等の長寿命化事業も考えておりますので、その分は対応できると考えています。ただ、市街地から離れていること、また、民間のアパートもかなり低価格で新築の建物が多いということがあり、そちらにいつてしまうということが実際にはあると思います。原因はそのように考えています。

会長

この話はこれからの行革でも議論が色々出てくると思います。元々は自分では住宅を持つことが出来ない、低所得層向けのサービスであったかと思いますが、状況も変化しており、これからも必要であるかどうか議論していくべきだと思います。中所得層や高所得層でも良いとなると、本来の意味と異なる意味もありますし、民間圧迫という問題もありますので、来年度以降の計画の中でも出てくる重要な問題だと思っています。努力することで逆に問題が出てくるという場合もあります。委員がいらっしゃる会社の従業員が入居してくれれば良いなと聞いておりましたが、なかなかうまくいかないことだと思います。いずれにしても、継続的な議論が必要だと思います。

副会長

私からは未達成の項目に関する件についてです。これまで議論があったとおり、非常に高い数字が並んでいますが、未達成項目のうち、8番、14番、15番は計画や入居率等で100%が上限です。ただ、病院経営は経常収支であり、非常にクリティカルな数字で、3つと比べると重たく、とてもシビアだということになると思います。100%を超えるか超えないかということが黒字になるかならないかですから、意味が変わってくると思います。つまり、ここは何としても100%を超えるものとし、経常収支はプラスにしたいと思ひますし、そうすると病院の健全経営が達成できます。そういった理由で、この項目は見る角度を変えていただきたいと思ひます。

先般、病院の審議会があり、お話を伺ったのですが、その中で、意外と見逃しがちなの

が健康診断の収入だと感じました。年間1億7千万円程あり、割合は全体のだいたい4、5%になるのではないかと思います。健康な人から診療報酬を取ることが出来るというのは、これからの病院経営の在り方を示していると感じます。高齢化社会で健康度合はどうかということがわからなければいけない時代になってきています。例えば、運転免許証は、これから75歳以上は認知症のテストをしなければならなくなります。つまり、定期的に高齢者の健康度合というのはどこかでチェックしなければいけません。ところが、自分で考えても、自分自身の健康状態はどうかということを、病院を訪ねて検査するのはなかなか行きづらく感じます。そこで、行政等がネットワークを作っていけないと、なかなか個人では足を向けないのではないかという気がします。そのテーマを自治会等に投げかけて、高齢者の健康維持を定着化していければ、病院の診療が出来る機会の稼働率はそこまで高くないと思いますので、健康診断の対応も可能だと思います。最終的に健康診断の収入1億7千万円の2割3割が上がると仮定すれば、ここの2、3%の不足分が達成できるかもしれないような気がします。そういうことで、高齢者の健康管理に少しシフトすれば数字も変わってくるのではないかというのが私の意見です。新しいマニフェストにも健康寿命日本一ということが確か書かれていたと思いますが、その菊川で高齢者の健康管理を色々なレベルで、病院と行政が組んでやっていただければと思います。これまでは幼児に関するケアはしており、もちろんそちらの方の手を抜くことは出来ませんが、これからは少し視点を変え、病気になったらお金をもらう方針から健康者からお金をもらうという方針に少しずつシフトしていければ、100%超えていくのではないかなと感じますので、是非検討していただきたいと思います。質問ですが、病院で何か計画があるかどうか確認したいのですがどうでしょうか。

事務局

健診センターの取組みについてですが、先程の話のとおり、1億8千万円程度の収益をあげております。病気の早期発見に繋がりますので、市民の皆さまにとっても非常に意義があると思っています。また、健診をうける方は出来るだけ菊川病院で受診をしていただくことで、菊川病院にとっても患者さんの確保に繋がるということで、重要な役割を担っていくセクションだと考えております。現在、1名の医師で実施しておりますので、どうしても夏場から秋口にかけては受け入れることが可能な患者さんの数が決まっておりますので、受診が出来ない場合があります。もう一方で、冬場にかけては余裕があります。年度が始まり、企業の健診も始まるのですが、受診は早期に集中します。したがって、この繁忙期については、今の体制でやっていきたいと考えていますが、その後の空きが出た時期にどうやって健診センターの稼働率を上げていくのかというのが課題になってくると思います。本日、病院の幹部会がございまして、そこでも議論がされたのですが、空きのある時期にどうやって患者さんを確保していくのかということで、例えば、企業の健診や市で進めている健診等ありますので、行政にも相談しながら、稼働率を上げるように検討していきたいと考えております。

会長

病院経営の健全化について、いくつかアイディアを出していただきました。状況が違うかもしれませんが、大阪に歯科医師だけで40人くらいいる、全国でも規模が最大と思われる歯科医院があります。変わっている点もいくつかあり、365日の中で364日オープン

しており、医師、看護師も完全週休二日制ということです。いつ休診しているか聞いたところ、元旦しか休んでいないということです。診療時間についても朝8時から夜10時までで、平日に仕事をしている人にとって、夜や土日なら行ける人も多いと思います。診療時間がそういう形なので、歯科医師も40人いるとのこと。また、歯医者に行きたいけれど、時間が取れないとか、行きにくいという人がいらっしやるので、40人いる歯科医師のうち20人程度は訪問治療として、車に診療の器具を積み込んで訪問するそうです。40人がサラリーマンのような歯科医師がいるということが珍しいと思います。その歯科医院は東大阪市にあります。

委員

先程、大変良いお話をしてくださったのですが、私は県西部7市1町を回っていて、菊川市ほど報徳思想が根付いているところはないと感じていますし、県知事にも申し上げています。市長や職員の態度や姿勢に表れていると思います。寄附については、その市の規模や、遠くから来た人が市長の言葉に感動して行ってくれたという場合もあるかと思えます。ただ、菊川市の素晴らしいのは、例えば、いつも必ず課長がやっていただいている、会議の前に全員で立って相互に礼をして始めるなど、武道の精神に則っているような点です。この会議で地域のために話そうと誓い合うようなところがとても素晴らしいです。それをやっている市は菊川市と御前崎市だけです。知事公聴というものがあるのですが、私はこれに感動していたので、菊川でもやらせてもらったところ、終わりの礼を忘れてしまい、大変恥ずかしかったです。そこで掛川でやらせてもらったところ、非常に市民の皆様からの反響がありました。県議会議員からもあの局長は誰だということで問い合わせがきたのですが、私は菊川市がやっていることに感動してやらせていただいただけだということをお願いしました。要は、菊川市が市の姿勢として、その精神が市長以下、職員にしっかりと入っています。その部分では県下ナンバー1だと感じているので、寄附の金額では負けるところがあるかもしれませんが、寄附金額については他の要素もあります。副市長にしても、出身企業は西部の大企業として、創業者の役に立ちたいという精神を大事にされており、その守り育ててきた尊いものを副市長にも期待して市長はお選びになっていると思います。また、坂本光司会長もとてもまとめ方がうまく、人を立てていく方です。真実を追求していく上で非常にそれが大切で、それこそがまさに報徳の精神だと思っています。それは、委員の皆様も市の職員の方も尊敬すべきところです。報徳の思想について、市役所の方が市民のそういったところを引き出そうとしているところが素晴らしいと思います。

会長

どうもありがとうございました。追加で何かあればお願いします。

委員

CAPDo!から離れますが、前々から青葉台に空き家が非常に多くなっていると感じています。昔建てられた団地はどこもそういう状態だとは思いますが、市が中心となって空き家を利用することができないのでしょうか。空き家が多くなると、その地域は本当に過疎化してしまうと思います。それではまずいと思いますので、それを逆に利用して都会の方から若い世代を呼び込み、補助金を出すなどすれば、かなりの好条件で呼び込むことができる

と思います。そうすれば、わざわざ団地を作らなくても若い人が集まってくる可能性もありますので、研究していただきたいと思います。

会長

重要なアイデアをありがとうございました。

事務局

空き家については、危険な空き家と危険ではなくて相続人も含めて困っており、利活用を検討すべき空き家があります。昨年2月に菊川市でも都市計画課が中心となって空き家等に対する計画というものを作りました。相談窓口は都市計画課で開設しております。特定空き家については審査をして解体にもっていくという方法がありますが、利活用はいろいろな使い方があると思います。地域の交流のサロンに使ってほしいですとか、色々な要望を相談の時に聞いた上で対応します。例えば、企画政策課では移住、定住に係る利活用についての相談等に対応します。支援としては、昨年度から始めた事業ですが、新築の購入には条件がありますが、金額支援をします。そういった支援を活用していただきながら、新たな家を建てる支援をしていきたいと考えています。青葉台の例が出ましたが、昨年に企画政策課で青葉台の高齢化について、65歳以上の単身世帯や夫婦だけの世帯の割合を調べると非常に高くなっています。現在は夫婦だけで住んでいる世帯で、将来、子供が帰ってきて二世帯住宅にしたいとしても建ぺい率、容積率の問題で改築ができないですとか、色々な問題があります。そこは対応をこれから考えていかなければならないと思っています。空き家についても随時相談にのっていききたいと思っています。また、何かあれば都市計画課で検討していききたいと考えています。

委員

青葉台は今でもデイサービスの車が走り回っています。そういう状況ですので、早く手を打たないと本当に過疎化してしまうと思います。待っているのではなく、色々なツールを使ってそういう気持ちのある住民の方々に気持ちを聞いて将来どうするかとやはり積極的にやっていかないとただ待っているだけでは解決できないというふうに思います。ぜひ積極的な姿勢を前に出していただきたいと思います。

会長

貴重な御意見ありがとうございました。参考にして政策を進めていただきたいと思います。私たち相談して掲げてきたメニューの実績報告をしていただき、本年度もまだ少し日が残っていますが、結果を発表していただき、それに対しての御意見、御感想を各委員から一言ずついただきました。結果は大方100%とか98%とかということで、各委員の方から異議もありませんでした。菊川市としては、仕事がどんどん増える一方で、職員数は減っていくということで、大変な時代に入ったと思います。その中で、よくがんばっていると褒めの言葉が各委員から寄せられました。本日、帰ったら懇話会の委員からこういった意見があったと報告していただきたいと思います。ただ、いくつか改善の余地があるという御指摘もありましたので、それは真摯に受け止め、なんとか目標に近くなるように進めていただきたいということが委員の総意であったと思います。報告についてはこれで終わりしたいと思います。みなさまありがとうございました。

【諮問】

- ・ 菊川市 CAPDo!（中期計画）の策定について
- ・ 補助金等の見直しについて

事務局（企画政策課）

来年度の日程等について説明

■閉会